

## 「デジタルプラットフォーム」を活用した栄区での市民意見募集【情報提供】

### 1 事業の趣旨

今後の施策や事業の参考にさせていただくため、「デジタルプラットフォーム」を活用して、栄区に関する「こんなまちになったらいいな」「こんなことができたらいいな」といった自由なご意見・アイデアを募集します。

つきましては、会長様をはじめ、多くの方のご参加をお待ちしております。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 栄区での市民意見募集の概要

(1) 募集期間 6月1日(月)10:00～6月30日(火)23:59

(2) サブテーマ

特に次の3つのサブテーマについてご意見・アイデアを募集します。

- ・横浜グリーンエクスポの開催をきっかけとした、花や自然を守り、育てる取組に関するアイデア
- ・地域活動の担い手を増やすためのアイデア
- ・日々の備えと対策で、災害に強く安全なまちにするためのアイデア

(3) ご意見・アイデアの投稿先

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html>

※募集開始日時になりましたら、当ページからのアクセスが可能となります。



### 4 ご参加いただける方

区内にお住まいの方

※意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインする必要があります。

※投稿できるのは、お住まいの区に関するご意見・アイデアです。

### 5 参考資料

チラシ

栄区区政推進課

担当 片柳・大辻

電話：045-894-8161 FAX:045-894-9127

e-mail：sa-kusei@city.yokohama.lg.jp

栄区民限定

「デジタルプラットフォーム」にて  
意見募集!

# あなたのご意見・アイデアで 栄区をもっと良くしませんか?



お住まいの栄区について、「こんなまちになったらいいな」  
「こんなことができたらいいな」というようなことを  
デジタルプラットフォーム「Surfvote」にご投稿ください!  
今後の施策や事業の参考にさせていただきます。



## 参加はこちらから アクセス

「Surfvote」では他の投稿者の意見を見て、ご自身の意見を考えることができます。



### ※ 意見投稿する際の注意事項 ※

意見投稿は、事前にユーザー登録をして、  
ログインする必要があります。  
サイト内の「利用規約」を確認・同意のうえで、  
ご参加ください。

同様の意見募集は横浜市全区で実施中です。  
他区在住の方もこちらからアクセスしてください。

## 意見募集期間

2026

6.1 (月) 10:00 ~ 6.30 (火) 23:59

## お問合せ

▶ 区役所での意見募集について

市民局区政イノベーション推進課

Tel : 045-671-2088

Fax : 045-664-5295

▶ 意見募集プラットフォームについて

市民局広聴相談課

Tel : 045-671-2335

Fax : 045-212-0911

▶ 栄区役所の事業について

栄区役所 区政推進課

Tel : 045-894-8161

Fax : 045-894-9127



## バス停留所上屋設置補助事業について【情報提供】

## 1 事業の趣旨

本事業は、栄区内の地域の重要な公共交通機関である路線バスの利用促進と維持を図るため、利用者の方のバス待ち環境を改善することを目的に、路線バス事業者が設置するバス停留所の上屋等の整備費用を補助するものです。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、ご要望があれば、整備要件にあてはまるかも含め区政推進課へお問い合わせください。

## 3 事業の概要

## (1) 整備箇所数

1 年度に 1 箇所

## (2) 整備要件

設 置 場 所：必要な歩道幅の確保ができること

費 用 負 担：設置を要望する自治会・町内会等が整備費用の 10 分の 1  
(上限 20 万円) を負担すること

※ 設置については、事業効果等の観点や埋設物、周辺環境等により、ご要望に沿えない場合があります。

## 4 補足

これからいただくご相談の箇所については、令和 9 年度以降の補助対象となります。



鍛冶ケ谷バス停（令和 6 年度整備）

栄区区政推進課

担当 松井、森

電話：045-894-8095 FAX:045-894-9127

e-mail：sa-kusei@city.yokohama.lg.jp

## 栄区制40周年デジタルアーカイブ「栄・まち図鑑」の作成について（協力依頼）

### 1 趣旨

栄区制40周年事業の記録は、ウェブページ上にデジタルアーカイブとして保存し後年誰でも閲覧できるようにしていきます。デジタルアーカイブでは、30周年記念誌に掲載

していた各連合町内会を紹介する「栄・まち図鑑」ページを作成しますので、ページ作成へのご協力をお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】作成へのご協力をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

### 3 依頼事項

各地区連合町内会の特色や、お祭やイベントの様子、各地区連合町内会の取組紹介などについて、区役所の各地区担当と協力して原稿の作成をお願いいたします。

### 4 作成スケジュール

#### 10月30日（金）原稿確定

なお、作成のスケジュールや作成方法は地区ごとに異なりますので、各地区担当より原稿作成の協力依頼について別途ご連絡をさせていただきます。

### 5 その他掲載事項

デジタルアーカイブでは「栄・まち図鑑」のほか、以下の内容を掲載する予定です。

	40周年デジタルアーカイブ	(参考) 30周年記念誌
第一部	—	栄区の沿革
	栄・まち図鑑	栄・まち図鑑
第二部	写真で見る栄区10年の歩み	写真で見る栄区10年の歩み
第三部	記念事業の記録	記念事業の記録
	協賛	協賛
	功労者	功労者
第四部	栄区近代年表	栄区近代年表
	実行委員会名簿	実行委員会名簿
	—	栄区内周年記念企業・団体一覧

栄区 区政推進課

担当 片柳、大辻

電話 045-894-8161/FAX 045-894-9127

メール sa-kikaku@city.yokohama.lg.jp

## よこにつながる、たてにつなぐ

栄区の「新たな担い手募集」広報支援のご紹介

### 1 趣旨

地域活動を支える担い手の確保については、各地域で課題となっている一方、「役員になるのは大変そう」「長期間の関わりが必要そう」といったイメージから、特に若い世代においては、参加をためらってしまうケースも少なくありません。

そこで栄区では、広報紙やホームページによる担い手募集の広報に加えて、インターネット上で気軽に担い手募集ができる情報サイト『よこむすび』を活用し、それぞれの団体に合わせた担い手募集の手法をご提案・発信してまいります。ぜひご相談ください。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご相談ください。

また、地区社協をはじめ地域の各種団体へ周知をお願いいたします。

【単位会長】ご相談ください。

### 3 広報支援の手法

#### よこむすび(インターネット)

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

- ・「ちょこっとボランティア」「当日だけのお手伝い」など、気軽に参加できる募集が発信可能です
- ・団体のウェブサイトがなくても、イベント開催情報・募集情報をリアルタイムで掲載可能です
- ・スマートフォンで簡単に操作ができます

操作をお手伝いします！

#### 広報紙、ホームページなど

広報よこはま栄区版、区ホームページ  
タウンニュース等

- ・地域内に確実に届きます
- ・活動の様子も伝えることができます
- ・従来から親しまれている媒体で、安心感があります



募集方法や広報の仕方は、区と一緒に考えます。気軽にご相談ください！

担当：栄区区政推進課 地域力推進担当 久保田・柳川・小林

☎ 045-894-8936 ☒ sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp

つながれば、  
まちもじぶんも、  
もっと好きになる。



ヨコハマでつながる、  
広がる、楽しむ



# よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



ヨコハマで地域活動に参加して、  
新しい仲間と楽しい時間を過ごしませんか？



「よこむすび」は、自治会町内会、NPO 法人、ボランティア団体など、  
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を集めたポータルサイトです。  
市民のみなさんの情報収集の場として、ぜひご活用ください。（※）

（※）発信できる団体には一部制限があります。

横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすび

検索



横浜市役所  
市民局市民協働推進課

TEL : 045-671-4734 FAX : 045-223-2032

Copyright © City of Yokohama. All rights reserved.



## 「よこむすび」の由来

ヨコハマのコミュニティをむすぶ、よこの人（隣の人、地域の人）をむすぶウェブサイトになるように、という思いが込められています。

## イベントをさがす

横浜市内の活動団体が開催するイベント情報を検索できます。新しい学びや体験、仲間さがしに活用してください。



## ボランティア募集をさがす

横浜市内を中心とした、ボランティア募集情報を検索できます。エリアや活動分野から、ご自身に合った活動を見つけてください。



## 団体をさがす

横浜市に拠点を置く活動団体を検索できます。興味のある団体が見つかったら、その団体が開催しているイベントやボランティア活動に参加してみましょう。



## 活動団体紹介

横浜市の市民活動やボランティア活動をより身近に感じていただけるよう、さまざまな団体をインタビュー形式の記事で紹介しています。



## お知らせメールの登録方法

新着イベント情報・ボランティア募集情報をメールで受け取れます。

### STEP 1



### STEP 2



### STEP 3



## 第4回栄区焼きそば名人育成講座について（協力依頼）

### 1 趣旨

地域の潜在的な担い手を発掘するため、本年度も「焼きそば名人育成講座」を実施します。各地区連合自治会町内会におかれましては、焼きそばの調理を受講生にご指導いただける講師のご選出をお願いいたします。

また、受講生の募集につきましては、タウンニュース（5月14日版）に掲載いたしました。より多くの皆様にご参加いただけるよう、受講生募集チラシの掲示につきましてもご協力をお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

**【区連長】**ご承知おきください。

**【地区連長】**講師4名の選出をお願いします。

**【単位会長】**受講生募集チラシの掲示をお願いします。

### 3 講師の選出・ご報告について

各地区連合自治会町内会において、焼きそば調理実習の講師4名をご選出いただき、各地区の焼きそば委員を通じて期限までにご報告をお願いいたします。

**【報告期限】 6月19日（金）**

### 4 実施概要

日時：令和8年7月4日（土）10：00～13：00頃

会場：千秀センター（栄区田谷町1662）

対象：栄区在住・在勤・在学の高校生以上の方

備考：受講修了者へは下記イベントへの参加を呼びかける予定です。

第4回栄区連合自治会町内会焼きそば祭り（予定）

日時：令和8年11月23日（祝・月）10：00～

会場：本郷台駅前広場



栄区区政推進課地域力推進担当

担当：久保田・柳川・小林

電話：894-8936

Eメール：sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp

# あなたも焼きそば名人になって、 一緒に地域を盛り上げてみませんか？

## 第4回栄区焼きそば名人育成講座

参加申し込みをお待ちしています！

地域の講師から、焼きそばの調理方法を  
学んでいただき、秋に本郷台駅前広場で  
開催する「栄区焼きそば祭り」で、  
名人として腕を振るっていただきます！  
11月23日(祝・月)予定

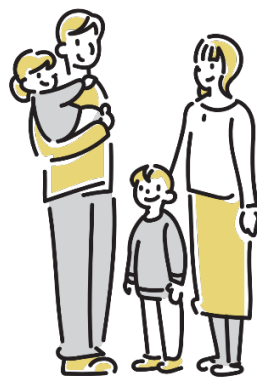


- ◆日時:令和8年7月4日(土) 10時~13時頃
- ◆対象者:栄区在住・在勤・在学の高校生以上の方
- ◆会場:千秀センター(田谷町1662) ※少雨決行、荒天中止



受講者全員に、  
タッチーくんイラスト入り  
「焼きそば名人エプロン」  
をプレゼント!!!

家族で来ても大丈夫。  
気軽な焼きそば講座です！



【申込先】 栄区役所 区政推進課

【申込方法】 下記の二次元コードまたはURLから申込



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/12739f8f-6203-4bce-a8da-309d-dddc9055/start>

お問い合わせ先 : 栄区区政推進課 (045-894-8936)

区連会5月定例会資料  
令和8年5月20日  
区政推進課

## タッチーくんポロシャツ申込受付について（情報提供）

### 1 情報提供の趣旨

令和7年度に好評をいただきました「タッチーくんポロシャツ」について、今年度は、栄スポーツセンター（指定管理：（公財）横浜市スポーツ協会）にて販売を行うこととなりました。

5月の地域振興課の配送ルートで申込受付のご案内を配布いたしますので、単位自治会町内会長への情報提供にご協力をお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

### 3 その他

【区ウェブサイト】



担当：栄区区政推進課広報相談係

新谷・石田

Eメール sa-kikaku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-8161

# タッチーくん ポロシャツ 受注販売

5月20日(水)より  
申込開始!



胸元にはタッチーくんの  
かわいい刺しゅう入り!

- カラーはホワイト、ブラック  
ネイビー、シルバーグレー
- 限定カラーとしてライム  
ライトピンクを特別にご用意!
- ポリエステル100%のドライ生地
- 胸ポケット付き



※写真はイメージです

サイズ	SS	S	M	L	LL
身丈	62	65	68	71	74
身巾	44	47	50	53	56
袖丈	19	20	21	22	23

**販売価格**

**¥3,300円 (税込)**

**申込み**

- 栄スポーツセンター受付で直接お申し込みください
- 代金はお申し込みと同時に支払いとなります
- お申し込み後の変更・キャンセルはできません
- 商品のお渡しは、申込月の翌々月を予定しております

例：5月申し込みの場合は7月にお渡し予定

氏名（団体名）：

担当者（団体の場合）：

連絡先：

## タッチーくんポロシャツ申込書

&lt;申込内容&gt; 1枚3,300円（税込）

	SS	S	M	L	XL	計
ホワイト						
ブラック						
ネイビー						
シルバークレー						
ライム						
ライトピンク						
枚数合計						
金額合計						

## &lt;留意事項&gt;

ご了承いただいた場合は、□にチェックをお願いします

- 代金は申込時にお支払いいただきます（前払い）
- 申込み後の変更・キャンセルはできません
- 商品のお渡しは申込月の翌々月を予定しております（例：5月申込みの場合は7月にお渡し予定）  
受け取りが可能になった時点で、上記連絡先にお電話させていただきます  
控えをお持ちになって、栄スポーツセンター受付までお越しく下さい
- 以下に記載の個人情報の取扱いについて了承します

## &lt;個人情報の取扱いについて&gt;

- 「事業者の名称」公益財団法人横浜市スポーツ協会
- 「個人情報の利用目的」ご記入いただいた個人情報は、タッチーくんポロシャツ販売に利用します。
- 「個人情報の第三者提供について」ご記入いただいた個人情報について、第三者へ提供することはありません。
- 「個人情報の取扱いの委託について」取得した個人情報を、業者に委託することはありません。
- 「個人情報の開示等及び問合せについて」当協会が保有する個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用の停止・消去および第三者への提供の停止に応じる窓口は、7の問合せ先と同じです。
- 「個人情報をご提供いただけない場合の取扱い」必要事項をご記入いただけない場合、お申込みできない場合があります。
- 「当協会の個人情報取扱いに関する苦情、相談等の問合せ先」個人情報保護管理責任者：公益財団法人横浜市スポーツ協会 事務局長  
お問合せ窓口：総務部総務課 電話045-640-0011 FAX045-640-0021

## 「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について【協力依頼】

### 1 趣旨

本市では、自治会町内会の皆様にご協力をいただきながら、防犯灯の設置を進めております。

8年度からは、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地における、周囲25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）を、「暗がり」の**可能性がある場所**を**マップ**でお示しし、**防犯灯の設置場所の候補情報**としてご活用いただくこととしました。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】対象となる単位会長あてに資料を送付します。定例会等で情報提供の上、申請をご検討ください。

### 3 マップを活用した申請について

(1) マップ（➡(5)参照）では、「紫色の円」の場所が、「暗がり」の可能性のある場所となります。

防犯灯の設置申請にあたっては、この「**紫色の円**」の場所を中心に**現地**の**状況をご確認**いただき、設置場所としてご検討願います。

#### 【現地確認ポイント】

- ✓ 既に照明器具が設置されているなど、市の防犯灯を設置しなくても灯りが確保されている場合は、設置候補から外してください。
- ✓ 設置場所が私有地（私道含む）となる場合は、「土地使用承諾書兼誓約書」が必要となります。
- ✓ 設置場所が行き止まり等となる場合は、その先に5軒以上の住宅があることを目安として設置をご検討ください(より多くの方が利用する場所に防犯灯を設置するため)。

(2) マップの「**紫色の円**」以外の場所についても、実際に暗がりが生じているなど、**地域の防犯対策上、防犯灯が必要**と考えられる場所については、**従来どおり申請可能**です。

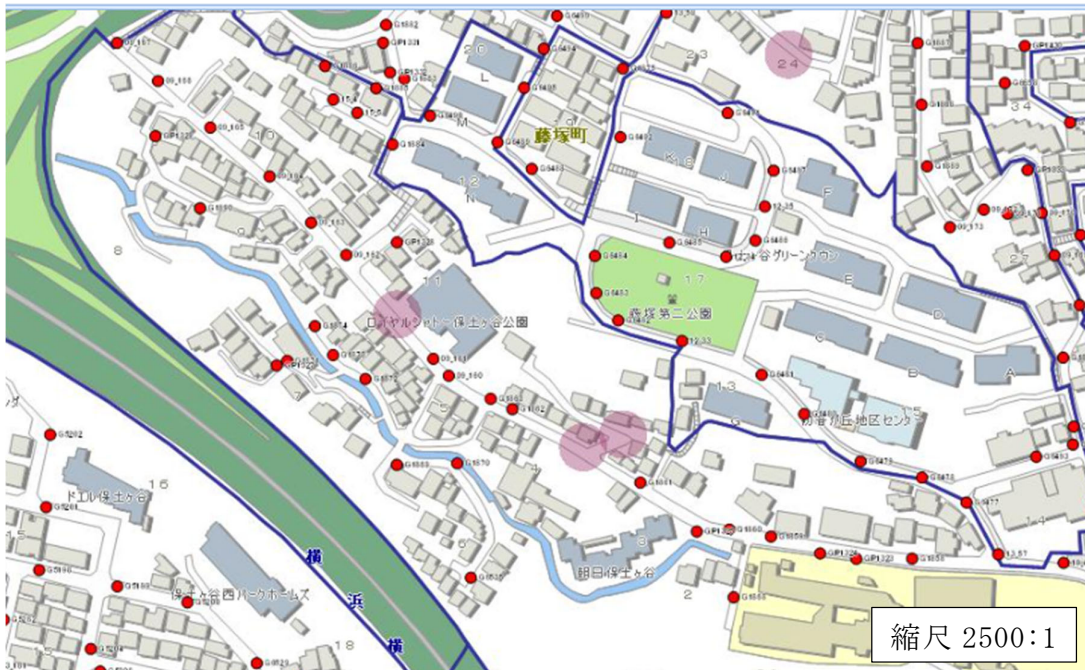
(3) 設置申請された場所に**電柱がない場合は、新たに鋼管ポールを設置**する必要があります。鋼管ポールの設置には様々な制約があるため、**現地の状況によっては設置できない場合があります**ので、あらかじめご了承ください。



(4) 申請期限：**令和8年7月14日（火）まで**

※自治会町内会ポータルにて申請いただくか、各区地域振興課まで申請用紙をご提出ください。

(5) マップの見方



- 青い線：単位町内会の区域です。
- 赤い点：既に設置されている市の防犯灯です。
- 紫色の円：住宅地内で「周囲 25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）」です。  
(令和6年9月時点のデータをもとに表示)

市民局地域防犯支援課  
石橋、小川  
電話：045-671-3709  
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

## 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】

## 1 趣旨

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシを作成しましたので、配付します。

※蛍光灯の製造・輸出入は令和9年末までに段階的に廃止されます。まだ LED 照明への切り替えをされていない自治会町内会館におかれましては、ぜひ、補助金を活用いただき、LED 照明への切り替えを御検討ください。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

## 3 チラシについて

チラシ1 「令和8年度も自治会町内会館の脱炭素化を応援します！」

チラシ2 「令和9年末までに一般照明用の蛍光灯製造・輸出入が終了します」

## 【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

- ・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・申請期間：令和8年4月1日（水）～10月30日（金）
- ・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具 ※ <sup>1</sup>	2 / 3	60 万円
省エネエアコン		130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池		200 万円 ※ <sup>2</sup>

予算上限に達し次第、  
受付を終了します。  
申請はお早めをお願いします。

※<sup>1</sup> 電球形LEDランプのみの交換も対象

※<sup>2</sup> 蓄電池は太陽光発電設備との併用に限り  
(補助上限額は、合算での上限額)。

詳細は、市 Web ページ掲載の「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」を御覧ください。申請様式についてもダウンロードが可能です。

横浜市 会館脱炭素

検索



(市 Web ページ)

## 補助対象などに関するお問合せ・申請窓口・訪問アドバイザー事前予約

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先）

電 話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 大内（康）、戸田

電話 045-671-2317 / FAX 045-664-0734



横浜市は 2030 年度までの  
温室効果ガス排出量 50%  
削減を目指しています

令和 8 年度も

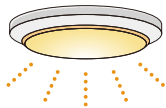
# 自治会町内会館の 脱炭素化を応援します!

補助率  
**2/3**

対象  
製品

## LED照明器具

蛍光灯は令和 9 年末で製造廃止予定のため、  
今後品薄となることが予想されます。  
今のうちに LED への交換をご検討ください。



補助上限額

**60万円**

省エネ性能

★★★★☆ 4.0

- 統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- 省エネ型製品情報サイト未掲載の場合  
トップランナー基準達成製品



電球形 LED ランプのみの  
交換も対象  
(トップランナー基準達成製品)

対象  
製品

## エアコン



補助上限額

**130万円**

家庭用

省エネ性能

★★★★☆ 2.4

統一省エネラベル省エネ性能  
★2.4 以上

業務用

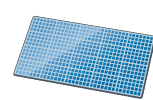
トップランナー基準達成製品

対象  
製品

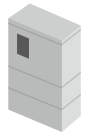
## 断熱窓など



断熱窓



太陽光  
発電設備



蓄電池

補助上限額

合算で **200万円**

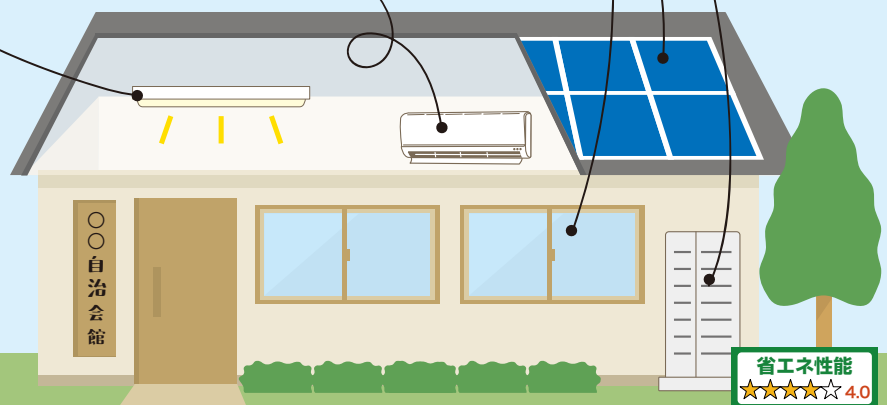
いずれかの実施でも申請ができます。

※断熱窓：会館の状況により、補助基準に合う  
製品が見当たらない場合はお問合せください。

対象製品の要件、申請手続き等  
の詳細は「募集案内」をご確認  
ください。



横浜市 会館脱炭素



統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。  
星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

省エネ性能  
★★★★☆ 4.0



対象団体

会館を所有している※ **自治会町内会** (地区連合町内会を含む)

※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点と  
している町内会等も補助対象となる場合があります。  
詳しくは募集案内をご確認ください。

申請期限

令和 **8年10月30日** 金 まで

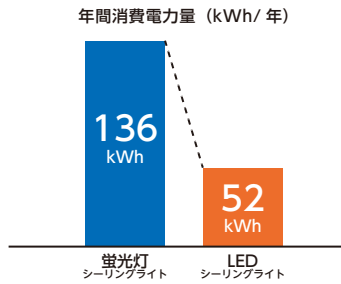
令和 8 年 12 月 25 日 までの整備完了報告が対象

※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

# 導入効果

## LED 照明器具

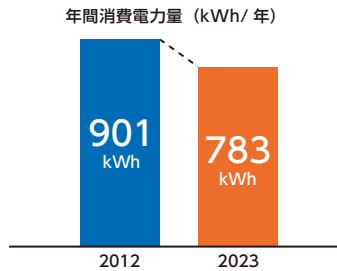
年間 CO<sub>2</sub>排出量 1台あたり  
約**38kg 削減!**  
年間電気代  
約**2,600円 おトク!**



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（蛍光灯シーリングライトの年間消費電力量部分）  
※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較  
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出  
※電力のCO<sub>2</sub>排出係数は0.45kg-CO<sub>2</sub>/kWhで算出

## エアコン

年間 CO<sub>2</sub>排出量 1台あたり  
約**53kg 削減!**  
年間電気代  
約**3,700円 おトク!**



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（2012年製品の年間消費電力量部分）  
※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較  
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出  
※電力のCO<sub>2</sub>排出係数は0.45kg-CO<sub>2</sub>/kWhで算出

## 断熱窓

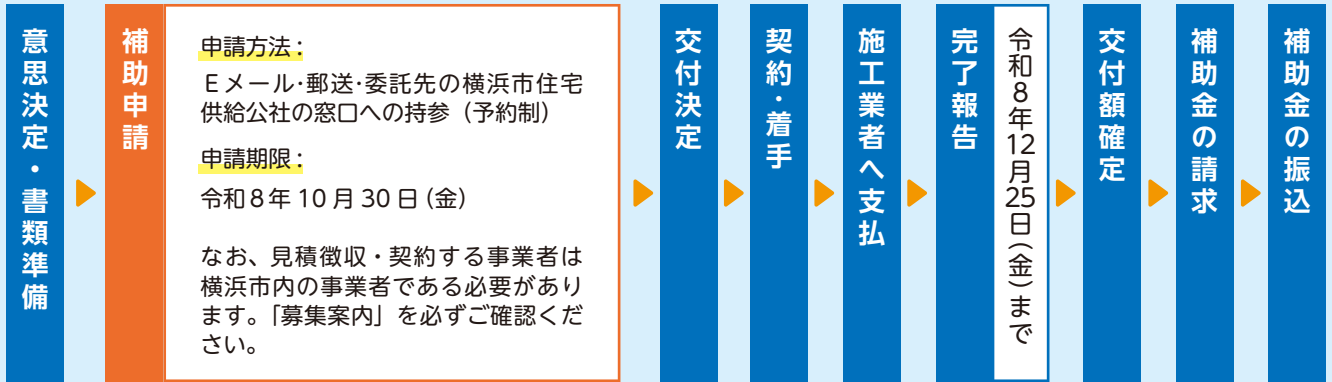
冷暖房費削減効果  
（施工前との比較）  
年間 CO<sub>2</sub>排出量  
約**340kg 削減!**  
年間電気代  
約**23,600円 おトク!**



出典：民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる  
※躯体の断熱性能は、リフォームの場合は昭和55年省エネ基準適合レベルでそろえて算出  
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出  
※電力のCO<sub>2</sub>排出係数は0.45kg-CO<sub>2</sub>/kWhで算出  
※戸建て、窓10枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

# 手続きの流れ



設備導入後、アンケートや普及啓発の取組に協力いただくことがあります。

## 申請書提出・問合せ・訪問アドバイザー事前予約

事務委託先 **横浜市住宅供給公社 街づくり事業課**

電話 **045-451-7740**

※おかけ間違いにご注意ください  
※ご来社の際は、事前にご予約ください。

Eメール yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

受付時間

平日 9:00 ~ 17:00

## アドバイザー派遣のご相談

建築士が会館を訪問し、設備導入の際の工事内容、付帯工事の有無、注意点に関するアドバイスを実施（1時間程度）。  
相談・訪問にかかる料金は無料です。

- ※ 訪問する建築士は、横浜市が契約をしている事業者です。現地訪問は、調整の上、土・日曜日、祝日も可能。ただし、アドバイザー派遣まで、2週間ほどお時間をいただきます。
- ※ 事前の調整なしに、横浜市の派遣により事業者が訪問することはありません。
- ※ アドバイザーは、特定の事業者を紹介することはできません。

令和8年4月1日より申請受付中

ご存じですか？

令和9年末までに

一般照明用の **蛍光灯** 製造・輸出入が

**終了** します

LED照明への切り替えは

**圧倒的な**省エネ・電気代削減につながります



令和8年度

**自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金**

をご検討ください！

市内の自治会町内会館にLED照明器具や省エネエアコン等を

設置する場合に  **$\frac{2}{3}$  補助** があります

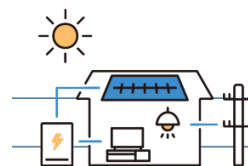
補助の概要は、同封のリーフレットをご覧ください  
※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

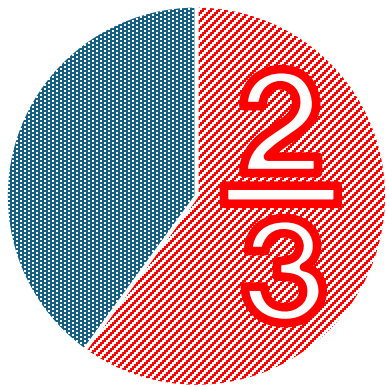
補助制度に関するお問合せ（事務委託先）

**横浜市住宅供給公社 街づくり事業課**

電話：045-451-7740

Eメール：[yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp](mailto:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp)



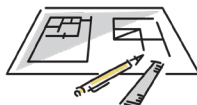


30万円なら20万円補助！

# 補助金

申請までの3ステップ

## 1 施工案作成



対象製品・工事内容・予算等の確認、事業者へ見積依頼

## 2 会の意思決定



自治会町内会としての意思決定（総会・定例会等での確認）

## 3 申請準備

申請に必要な書類等の作成



詳細はこちら

横浜市 会館脱炭素



# まずはお電話ください！

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

☎ 045-451-7740